



2025年3月26日

各 位

会 社 名 第一カッター興業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 安達 昌史
(コード: 1716 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 松田 雅一
(TEL. 0467-85-3939)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、2023年4月12日付「当社連結子会社による訴訟提起に関するお知らせ」でお知らせいたしました損害賠償請求訴訟について、和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社連結子会社であった株式会社光明工事（2023年7月1日付の当社との合併により解散）は、2023年4月12日付「当社連結子会社による訴訟提起に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、同社における不正資金流用疑惑に関して、同社元役員1名に任務懈怠責任、不法行為責任及び不当利得等が認められると判断し、損害賠償等を請求する訴訟を松山地方裁判所に提起しておりました。その後、当社が本件訴訟を承継しておりましたが、今般裁判所による和解勧告がなされ、被告が一定の支払義務があることを認めたことを受け、和解条項の妥当性、裁判の長期化による事業等への影響等を総合的に判断し、和解案を受諾することといたしました。

2. 和解が成立した年月日

2025年3月26日(水)

3. 和解した相手方

株式会社光明工事元役員1名

4. 和解の内容

被告が一定の支払義務があることを認めたことを受け、和解条項の妥当性、裁判の長期化による事業等への影響等を総合的に判断し、和解案を受諾することといたしました。具体的な金額等の内容につきましては、秘密保持条項が含まれているため、開示を控えさせていただきます。

5. 今後の見通し

本件和解による2025年6月期の連結業績予想の変更はありません。

以上